

在留届・たびレジ登録のお願い

2014年12月19日

在シドニー総領事館

12月15日、シドニー中心部マーティンプレイスのLindt Cafeにおいて人質を取った立てこもり事件が発生いたしました。

本事件の発生後、当館から在留邦人の皆様に緊急一斉通報として付近に近寄らないよう注意喚起や現場付近の道路封鎖状況についてメールを発信いたしました。

この緊急一斉通報は、当館に提出されている在留届及び当館のメールマガジン読者のメールアドレスに送信しております。

在留届を提出して頂くことにより、当館からの安全情報や緊急一斉通報を受け取ることができるとともに、当地で事件が発生した際に、当館から安否確認をさせて頂くことも可能となります。

本事件を機に、今一度、在留届を提出する重要性を認識していただき、ご自身の周囲の方にも在留届を提出しているか、声をかけ合って頂き、まだ提出されていない方は、速やかに提出していただくようお願いいたします。

また、外務省は、滞在期間が3か月に満たない海外渡航者（旅行者や出張者など）を対象とした海外旅行登録「たびレジ」システムの運用を、

7月1日から開始しております。

このシステムは、海外旅行者が旅行日程・連絡先等の渡航情報を登録することにより、渡航先国・地域の最新渡航情報や緊急事態発生時等のメール情報、安否確認等の連絡を受け取ることができる情報登録システムです。「たびレジ」への登録は、インターネット接続環境があれば、登録場所は日本国内・国外を問いません。

在留届を提出済みの在留邦人の皆様は、緊急一斉通報やメールマガジンを通じて当館管轄地域内における安全情報を受け取ることができますが、皆様が第三国や当館管轄外の豪州国内を旅行や出張でお出かけになる場合に、旅行・出張先の渡航情報や緊急事態発生時のメール情報・安否確認の連絡をメールで受け取ることができますので、是非この「たびレジ」システムも併せてご利用いただきますようご案内いたします。

在留届・たびレジの登録については、以下の外務省サイトをご参照ください。

在留届については [こちら](#)

たびレジについては [こちら](#)